

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【公表番号】特表2019-535518(P2019-535518A)

【公表日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-050

【出願番号】特願2019-549670(P2019-549670)

【国際特許分類】

**B 05 B 7/02 (2006.01)**

【F I】

B 05 B 7/02

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スプレーガンエアキャップであって、

前方端部と、

前記前方端部と反対側の保持端部と、

前記保持端部及び前記前方端部を通る噴霧軸と、

前記前方端部と前記保持端部との間に位置する側壁と、を含み、

前記側壁は第1のエアキャップ保持システムを含み、前記第1のエアキャップ保持システムは、

前記保持端部に開口して前記前方端部の方に延びる保持ウィンドウを含む受取り特徴部と、

前記保持ウィンドウと交差し、前記噴霧軸の周りの円弧をたどるエアキャップ回転ガイドであって、前記前方端部に面する保持壁を含むエアキャップ回転ガイドと、を含み、

前記保持ウィンドウは、前記側壁を通って前記前方端部の方に延びる、スプレーガンエアキャップ。

【請求項2】

前記エアキャップ回転ガイドは前記側壁を通って延びる、請求項1に記載のスプレーガンエアキャップ。

【請求項3】

前記エアキャップ回転ガイドは、前記円弧の第1の端部に位置する第1の端止めを含む、請求項1又は2に記載のスプレーガンエアキャップ。

【請求項4】

前記エアキャップ回転ガイドは、前記円弧の第2の端部に位置する第2の端止めを含む、請求項3に記載のスプレーガンエアキャップ。

【請求項5】

前記保持ウィンドウは、前記第1の端止めと前記第2の端止めとの間の中間円弧位置に位置する、請求項4に記載のスプレーガンエアキャップ。

【請求項6】

ノズルボディと、請求項1～5のいずれか一項に記載のスプレーガンエアキャップと、を含む、スプレーガンノズルアセンブリ。

**【請求項 7】**

前記ノズルボディは、前記スプレーガンエアキャップ上の前記保持ウィンドウを通るように構成されたノズルボディ保持特徴部を含む、請求項6に記載のスプレーガンノズルアセンブリ。

**【請求項 8】**

前記ノズルボディ保持特徴部は前記エアキャップ回転ガイドを通るように構成されている、請求項7に記載のスプレーガンノズルアセンブリ。

**【請求項 9】**

前記ノズルボディはスプレーガンボディから分離可能である、請求項6～8のいずれか一項に記載のスプレーガンノズルアセンブリ。

**【請求項 10】**

エアキャップをノズルボディに組み付ける方法であって、  
スプレーガンエアキャップの保持端部を噴霧軸に沿ってノズルボディと位置合わせして、前記スプレーガンエアキャップ上の保持ウィンドウが回転してノズルボディ保持特徴部と位置合わせされるようにすることと、

前記スプレーガンエアキャップを前記ノズルボディの方に平行移動させて、前記ノズルボディ保持特徴部を前記保持ウィンドウ内に通すことと、

前記スプレーガンエアキャップを前記ノズルボディに対して前記噴霧軸の周りを第1の方向に回転させて、前記ノズルボディ保持特徴部が第1の端止めと接触するまで、前記ノズルボディ保持特徴部をエアキャップ回転ガイドに沿って進ませることと、

前記スプレーガンエアキャップを前記ノズルボディに対して前記噴霧軸の周りを前記第1の方向と反対の第2の方向に回転させて、前記ノズルボディ保持特徴部が第2の端止めと接触するまで、前記ノズルボディ保持特徴部を前記エアキャップ回転ガイドに沿って進ませることと、

を含み、

前記保持ウィンドウは、前記第1の端止めと前記第2の端止めとの間の中間円弧位置に位置し、前記スプレーガンエアキャップが前記第1の端止めと前記第2の端止めとの間で回転するときに、前記ノズルボディ保持特徴部は前記保持ウィンドウを横断するように通ることができる、方法。